

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年7月1日
【会社名】	電気興業株式会社
【英訳名】	DENKI KOGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 萩原 梓郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
【電話番号】	03 - 3216 - 1671 (大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経理部長 笠井 克昭
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
【電話番号】	03 - 3216 - 1671 (大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経理部長 笠井 克昭
【縦覧に供する場所】	電気興業株式会社大阪支店 (吹田市豊津町2番30号) 電気興業株式会社名古屋支店 (名古屋市東区東桜一丁目4番13号) 電気興業株式会社東京支店 (ふじみ野市西鶴ヶ岡一丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成25年6月27日開催の当社第87回定時株主総会（以下「本総会」といいます。）において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 本総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 本総会における決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金9円（配当総額 593,769,186円）

剰余金の配当が効力を生ずる日

平成25年6月28日

2. 剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 400,000,000円

減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 400,000,000円

第2号議案 定款の一部変更の件

今後の新たな事業展開に備えるため、定款第2条（目的）に事業目的として「再生可能エネルギーに関する事業」を追加する等所要の変更を行う。

第3号議案 取締役11名選任の件

取締役として萩原梓郎、松沢幹夫、藤咲 孝、笠井克昭、山口雅巳、野中和徳、長谷川篤司、牧野敏和、下田剛、進藤秀一、太田 洋の各氏を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠の社外監査役として岩瀬外嗣雄氏を選任する。

第5号議案 退任取締役へ退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって退任される中村 清氏に対し退職慰労金を贈呈する。

(3) 本総会における決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率(%)	決議結果
第1号議案	49,028	738	0	97.56	可決
第2号議案	49,649	114	0	98.80	可決
第3号議案					
萩原梓郎	46,814	2,951	0	93.16	可決
松沢幹夫	47,959	1,806	0	95.43	可決
藤咲 孝	47,957	1,808	0	95.43	可決
笠井克昭	47,987	1,778	0	95.49	可決
山口雅巳	47,959	1,806	0	95.43	可決
野中和徳	47,963	1,802	0	95.44	可決
長谷川篤司	47,987	1,778	0	95.49	可決
牧野敏和	47,969	1,796	0	95.45	可決
下田 剛	48,381	1,384	0	96.27	可決
進藤秀一	47,943	1,822	0	95.40	可決
太田 洋	39,326	10,439	0	78.25	可決
第4号議案					
岩瀬外嗣雄	37,497	12,267	0	74.62	可決
第5号議案	44,946	4,815	1	89.44	可決

(注) 1 上記「賛成率(%)」は、本総会前日までに行使された議決権の数に本総会当日出席の株主全員の議決権数を加算した数の合計数に対する割合として計算しております。

2 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案及び第5号議案については、出席した議決権を行使することができる株主の議決権数の過半数の賛成です。

第2号議案については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権数の3分の2以上の賛成です。

第3号議案及び第4号議案については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権数の過半数の賛成です。

(4) 本総会における決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数に本総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び本総会当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより本総会における各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権が確認できていない議決権数は加算していません。

以上